

阿賀野市役所敷地内のキッチンカー等出店について(詳細)

● 出店場所

- ① 市役所庁舎裏スペース 10㎡程度(2m×5m) A・B
- ② 市役所正面出入口前歩行者用スペース A・B・C・D

● 出店可能日時

平日・土日・祝:8時30分から17時15分までの希望する時間(上限5時間)とする。

※準備・撤去の時間を含む。

ただし、状況を鑑み、出店不可とする場合がある。

● 出店当日

1) 出店準備前に総務課へ開始の報告、食品衛生責任者本人の身元確認証(運転免許証等)を提示すること。

なお、市が交付する「許可書」を当日持参すること。

2) 出店者の負担において出店場所を現状回復。また、撤去終了後、総務課まで売上報告書(様式2)を提出すること。

※土日祝日の取り扱いについては、職員の代わりに警備員へ身元、許可書の提示及び開始・終了報告を行うこと。